

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月2日
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松島 伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地
【電話番号】	03-5946-8000
【事務連絡者氏名】	総務部 ジェネラルマネージャー 井坂 勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地 偕成ビル
【電話番号】	03-5946-8000
【事務連絡者氏名】	総務部 ジェネラルマネージャー 井坂 勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2023年5月25日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となる予定ですので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : 太洋物産科技(煙台)有限公司
- ② 住所 : 中華人民共和国 山東省煙台市煙台総合保税区内
- ③ 代表者の氏名 : 董事長 姜偉 (長崎旭倫)
- ④ 資本金 : 50万米ドル (邦貨換算 約69,315千円 2023年5月24日現在)
- ⑤ 事業の内容 : 中国国内での製品の加工販売事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : -
異動後 : 50万米ドル
- ② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - %
異動後 : 100.00%

(注) 当社の所有に係わる総株主等の議決権に対する割合は、出資額を、当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合については、出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社はかねてより、中国への輸出取引を行っていましたが、この度、中国国内のシロップの需要に対応するため、中華人民共和国(煙台市)の煙台総合保税区内において、新たに現地法人を設立することとし、中国国内への販売を強化することと致しました。これにより、当該子会社の売上高が当社の売上高の100分の10以上となる見込であり、特定子会社に該当するためであります。
- ② 異動の年月日 : 2023年6月(予定)

以 上